第７回東通村まち・ひと・しごと総合戦略本部幹事会議事録

1. 日　時　　平成３１年４月１０日（水）９：３０～１０：３０
2. 場　所　　庁舎２階会議室
3. 出席者　　幹事：名簿のとおり

事務局：西谷総括主査、浅野総括主査、四ツ谷主事

1. 概　要

（１）東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部における第５回有識者会議で提案された施策・事業及び第６回本部会議内容について

（資料1-1、1-2、1-3に基づき事務局より説明）

幹事長：本部長より、特に、水産認証制度について検討を進めて欲しい旨話があった。

水産振興ＧＬ：水産認証制度については、既に県と相談しているが、認証を受けるまでの準備費や調査費が高く、村単独では難しい状況。下北圏域や県域で取り組むのであれば可能性もあると考えられる。本部長には、その旨担当課から説明する。

（農水課長）

幹事長：県と検討を進め、担当課から実施の可否について本部長に説明してほしい。

幹事長：寒立菜の販売戦略についても検討し、高級スーパーへの販路開拓にチャレンジするよう話があったので担当課で進めてほしい。

福祉ＧＬ：ＫＰＩ達成目標の評価は、目標値に対して何％達成というような評価方法か。また、地方創生にかかる交付金は今後とも見込めるのか。

（健推課長）

幹事長：評価方法については特に決まりはない。交付金については、初年度は交付決定を受けた事業については全額交付だったが、次年度からは1/2交付となった。

（２）次期「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて

　　（資料2に基づき事務局より説明）

　幹事長：今後、総合戦略及び取組の周知を図るため、各種団体や役場の若手職員等を対象に勉強会を行う予定。

　福祉ＧＬ：幹事会のメーンバーがほぼ課長が事務取扱であり、本部員と被っている状況なので、体制の見直しを検討いただきたい。

（健推課長）

　幹事長：次期総合戦略では、人口問題に対する問題点を明確化し、目標に向けて何をするべきか課題をしっかりと打ち出したい。

各課においては、総合戦略にある事業について検討していただき、本部長に説明し積極的に取組んでほしくお願いする。

以上